

会議の名称	平成28年度第2回八雲町地域包括支援センター運営協議会
日時	平成29年2月28日(火) 13時55分～14時05分
場所	シルバープラザ 第1・2会議室
出席者	委員16名(欠席5名) 傍聴者0名
会議の処理、てん末	
(平成28年度第3回八雲町介護保険事業運営委員会に引き続き開催)	
1. 議題	
<p>○会長より</p> <p>引き続き平成28年度第2回八雲町地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。報告事項が2点あります。まず平成29年度認知症カフェの実施について、説明を求めます。</p>	
報告事項 ①平成29年度認知症カフェの実施について	
<p>○事務局より</p> <p>新年度からの新規事業となります、認知症カフェの実施についてご説明いたします。</p> <p>資料1ページをお開き下さい。認知症カフェは、認知症の方とその家族、地域住民、専門職などが集まり、お茶などを飲みながら、自由に語り合い、レクリエーションなどを通じて楽しいひとときを過ごしてもらうものです。認知症の人にとっては、社会参加の場となり、レク活動などを通じて進行防止を図ります。家族にとっては、他の家族と語り合うことで、介護のストレスの発散や、情報交換を行うことで介護のヒントを得たりすることで介護負担の軽減をめざします。地域住民にとっては認知症についての知識を得たり、認知症への関わり方などを知ること、地域で認知症の人を支え合うきっかけづくりにつながるものとなります。</p> <p>実施場所については、熊石地域は参加しやすいように場所を変えて実施する予定のため日程についても固定しない形で実施します。八雲地域につきましては、今年度まで実施していた「はっぴい街なか保健室」を転換する形で実施しますので、参加者に覚えてもらいやすいように場所や日程を固定して実施することとしています。</p> <p>なお両地域とも認知症家族の会の協力を得て、実施します。</p> <p>日程等につきましては広報等でお知らせいたしますので、地域の方にはお気軽に参加していただき、介護サービス事業者の皆様には、対象者へのご紹介とともに、一緒に参加していただければ大変助かりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>以上で認知症カフェの説明とさせていただきます。</p>	
<p>○質問・意見 委員より</p> <p>八雲地域・熊石地域の今年度の参加人数はどのくらいか、またどの程度の対象者を想定しているのか？</p> <p>○認知症カフェは新年度から実施するものですが、今年度実施している「はっぴい</p>	

街なか保健室」では、5～6名で推移しております。その中で認知症の方は2～3名の方が参加していただいている状況です。その方たちには新年度も参加していただけるように考えており、新しい方については、現在ケアマネージャーさんにご協力をいただき探っている状況です。認知症のある方というのは50人～60人の方はいますが、はぴあという場所や家族がいて連れてきてくれる方となるとかなり少なくなるのではないかと考えております。認知症カフェの性格上、あまり大人数になってもレク活動がうまく出来なかったり、わいわいがやがや行うことは考えておりませんので、今来ている人数から少し多めの10名程度が来ていただければ良いと考えております。

熊石地域は、今年度介護者の会が中心になって、今週3日に行う予定です。包括支援センターとしては周知など協力しております。現在のところ会員を含めて30名くらいの参加を予定しております。そのうち半分くらいが会員で、認知症の方を介護している方は3名くらいとなっております。熊石地域は、高齢化率が高いので、認知症カフェを通して地域の方の認知症に対する理解を深めるという意味あいもあります。一般の方も含めて参加してもらえよう会員が声かけをしたり、職員が相談を受けているケースに紹介をしながら実施していく予定です。

報告事項 ②総合事業における介護予防ケアマネジメントについて

○会長より

それでは報告事項②総合事業における介護予防ケアマネジメントについて、説明を求めます。

○事務局より

資料2 ページ目をお開き下さい。昨年8月30日に開催されました、介護保険事業運営委員会でご説明しましたとおり、介護予防・日常生活支援総合事業が29年度より始まることに伴いまして、要支援認定者に対するケアマネジメントが2つに分かれます。ひとつは、訪問介護・通所介護相当サービスと予防給付によるサービスを組み合わせる場合に行われる現行の介護予防サービス計画、いわゆる介護予防支援と、もうひとつは訪問介護・通所介護相当サービスのみを利用する方や基本チェックリストにより事業対象者と判定された方に対する、介護予防ケアマネジメントに分かれます。実施主体は住民票上の地域包括支援センターになりますので、これまでと同様に業務の一部を居宅介護支援事業者へ委託して実施することとしております。

名称は違いますが、行われるケアマネジメントのプロセスは同じものとなりますので、委託料につきましても、1件あたり4,300円と現行の介護予防支援と同額とさせていただきたいと考えております。

なお現在委託している事業者は3ページ記載のとおりとなっております。八雲地域6事業者、熊石地域1事業者に委託しており、八雲地域は要介護と要支援を行き来する方に対し、担当者が変わることを不利益を防ぐため、町内の事業者

に委託しているほか、冬期間などに遠方に住む息子さんや娘さんのところで生活をする方のために、町外に事業者に委託をしております。

以上で、総合事業における介護予防ケアマネジメントについての説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○会長より

只今の事務局からの説明について、質問・意見等がございましたら、発言願います。

○質問・意見等なし

2. 閉会宣言

○会長より

それでは以上をもちまして第2回八雲町地域包括支援センター運営協議会を閉会いたします。本日は皆様大変お疲れ様でした。